

SDGs未来都市等の進捗評価の進め方について

平成31年4月12日

自治体SDGs推進評価・調査検討会

SDGs未来都市等の進捗評価については、自治体SDGs推進評価・調査検討会（以下、「検討会」という。）において、達成状況を定期的に評価するための進捗評価様式を設定し、各都市の計画に基づく取組の進捗評価を年度ごとに行うこととしたところ。

検討会においては、今年度の進捗評価について、以下のとおり行うものとする。

1. 自治体SDGsモデル事業に選定されていない都市（19都市）の進捗評価

自治体SDGsモデル事業（以下、「モデル事業」という。）に選定されていない19都市においては、SDGs未来都市計画に基づく取組の進捗評価を行う。

検討会は、各都市が進捗評価様式に基づき作成する進捗評価用資料をもとに、書面による評価を行う。

2. 自治体SDGsモデル事業選定都市（10都市）の進捗評価

モデル事業に選定された10都市においては、SDGs未来都市計画に基づく取組及びモデル事業の進捗評価を行う。

検討会は、各都市が進捗評価様式に基づき作成する進捗評価用資料をもとに、ヒアリングによる評価を行う。

3. その他

検討会が行う進捗評価の結果を踏まえ、自治体SDGsモデル事業選定都市のうち検討会において、現地訪問を行う都市を選定する。その後、選定された都市と事務局・検討会委員の調整の上、現地訪問を実施する。なお、進捗評価を踏まえた現地訪問は、進捗評価の実施後、当該年度内を目途に行うものとする。

4. 今後のスケジュール

4月 モデル事業ごとの進捗評価指標について意見照会（対象10都市）

6月頃 都市ごとのモデル事業及び計画の進捗評価様式の決定

7月頃 進捗評価用資料作成依頼（対象29都市）

10月頃 19都市における進捗評価実施（書面評価）

10都市における進捗評価実施（ヒアリング）

進捗評価を踏まえた現地訪問都市の決定

1月頃 選定都市への現地訪問実施

2月頃 進捗評価結果の公表